

# 貸 借 対 照 表

平成29年 2月28日 現在

株式会社 情報通信ネットワーク

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	372,292,970	<b>【流動負債】</b>	410,771,300
現金及び預金	145,985,051	買掛金	191,945,845
売掛金	188,902,153	短期借入金	35,163,410
商品	120,000	未払金	78,602,803
貯蔵品	974,818	未払法人税等	7,929,400
立替金	4,279,816	未払消費税等	5,755,400
前払費用	1,096,024	預り金	5,448,442
繰延税金資産	729,635	1年以内返済長期借入金	85,926,000
短期貸付金	6,057,747	<b>【固定負債】</b>	103,851,966
未収入金	26,252	長期借入金	95,482,000
預け金	3,315,015	長期未払金	8,093,292
関係会社貸付金	22,122,459	繰延税金負債	276,674
貸倒引当金	-1,316,000	<b>負債の部合計</b>	514,623,266
<b>【固定資産】</b>	364,145,687	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>【有形固定資産】</b>	267,902,777	<b>【株主資本】</b>	221,341,049
建物	51,075,536	資本金	82,952,058
建物附属設備	8,593,230	資本剰余金	6,500,000
構築物	1,863,975	資本準備金	6,500,000
車両運搬具	3,579,538	利益剰余金	131,888,991
工具器具備品	84,901	利益準備金	1,000,000
土地	202,705,588	その他利益剰余金	130,888,991
リース資産	9	繰越利益剰余金	130,888,991
<b>【無形固定資産】</b>	18,856,584	<b>【評価・換算差額等】</b>	474,342
電話加入権	1,395,034	その他有価証券評価差額金	474,342
ソフトウェア	17,461,550		
<b>【投資その他の資産】</b>	77,386,326	<b>純資産の部合計</b>	221,815,391
投資有価証券	3,254,521		
敷金	353,000		
長期前払費用	4,548,275		
保険積立金	69,230,530	<b>負債及び純資産合計</b>	736,438,657
<b>資産の部合計</b>	736,438,657		

## 注 記 表

株式会社 情報通信ネットワーク

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 売買目的有価証券

時価法を採用しております。

なお、売却原価は、移動平均法により算定しております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (3) その他有価証券

###### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

##### (2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

##### (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 5. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税については税効果会計を適用しております。

なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、36.84%であります。